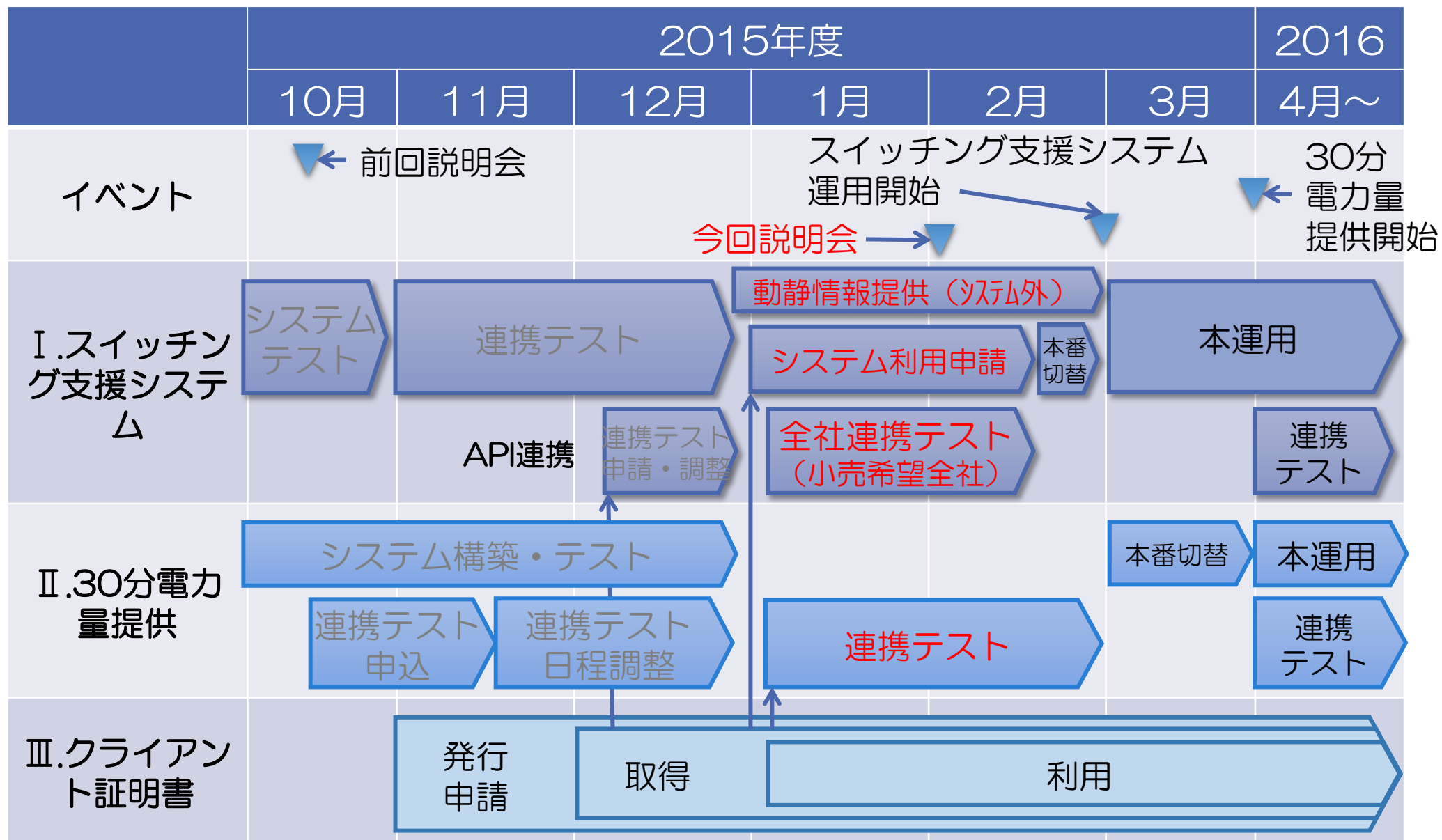


# スイッチング支援システム 小売電気事業者向け説明資料

2016年2月

電力広域的運営推進機関



## ◆ 現在、本番利用申請を受け付けております。

- API連携テスト申請とは別に申請してください。
- 申請書の入手は、ヘルプデスクにお問い合わせください。
- 3月1日に利用開始する場合には、2月19日（金）までをお願いします。

## ◆ Web画面からの利用について、アクセス環境の確認をお願いします。

- 利用には、Internet Explorer11をご使用ください。
- 利用申請後、ログイン画面までのアクセスを可能としますので、各ユーザーの環境からご確認ください。

## ◆ 広域機関にて、管理者ユーザ登録を2月28日（日）に実施します。管理者は、2月29日（月）に一般ユーザの登録をお願いします。

- 事前に一般ユーザ登録を申請された場合は、2月28日に登録します。

## ◆ 2月29日（月）に疎通確認（Web・APIとも）を兼ねて、設備情報検索のみ実施してください。

- 本番データですので、需要者から要請・申込みのある場合のみ可能です。

## ◆ 3月1日（火）13時にシステム運用開始します。

- 運用開始までは、設備情報照会以外は実施しないでください。
- 負荷分散のため、事前に登録数を割り当てさせていただく可能性があります。その場合は、2月22日週に連絡します。

※今後のテストなどにより、変更がある場合はメールにてご連絡します。

スイッチング支援システムおよび30分電力量提供に関係して公開した資料と入手方法は以下の通りです。

システム名	資料名	入手方法	公開時期
スイッチング支援システム	利用規約	広域機関ホームページ	2015年12月
	個人情報の共同利用について		
	利用申請書	広域機関ヘルプデスクにメールで依頼 switching_inquire@occto.or.jp	2015年7月
	取扱マニュアル		
	APIインターフェイス仕様書他技術資料		2015年12月
	<2016年1月・2月対象> 申込動静情報フォーマット 設備情報照会フォーマット		
30分電力量提供	ビジネスプロトコル標準規格	広域機関ホームページ	2015年5月
	利用申請書※1	広域機関のBP窓口にメールで依頼 occto_bp@occto.or.jp	2016年2月予定
	連携テスト申込み書※1		2015年10月
	事例集他		
	システム実装ガイド		2015年8月
	制限中止割引・発電者の仕訳後電力量・契約電力算定結果内訳のフォーマット		

- スイッチング支援システムの利用ルールを送配電等業務指針変更案に規定します。併せてご確認いただくようお願いいたします。

## 【概要】

※送配電等業務指針変更案が国の認可を受けた時点で初めて有効となります。

- スイッチング支援システムの利用（設備／電力量情報照会・託送異動等業務）に関する取り決め
- 廃止取次における小売電気事業者が遵守すべきルール等
  - ✓ 本人確認（なりすまし防止）
    - 廃止取次では、新小売電気事業者（新小売）が現小売電気事業者（現小売）に対する契約解除の申込みを代行して行うことが可能。その際、新小売からの申込みが需要者本人の意思に基づくものであることを、契約番号、契約名義、住所によって現小売は確認すべき義務を規定。
  - ✓ 解約に伴う不測の需要者不利益事項説明（需要者⇔小売電気事業者間のトラブル防止）
    - スイッチング廃止取次では、需要者と現小売の接点がないため、契約を解除することで需要者に不測の不利益が生じる可能性があることから、新小売から一般的に想定される不利益事項の説明義務を規定。
  - ✓ 円滑な廃止取次の実現（ワンストップ廃止取次のための小売電気事業者間連携手順※下記イメージ）を規定

